

企業の森づくりの現状と課題

誌名	東京農業大学農学集報
ISSN	03759202
著者	小林, 克己 宮林, 茂幸
巻/号	57巻1号
掲載ページ	p. 14-24
発行年月	2012年6月

企業の森づくりの現状と課題

—企業と地域を結ぶ中間セクターの機能—

小林克己*・宮林茂幸**

(平成 23 年 8 月 23 日受付/平成 24 年 3 月 9 日受理)

要約: 近年, 社会を構成する企業において, 自らの社会的責任という新たな展開を進める中で, 環境に対する多様な責任を負う, 社会貢献の一環とする環境貢献が「企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility 以下, CSR)」として進められるようになってきている。このような中, わが国において進められている CSR は, 多様な企業によってその活動内容が様々である。また, 活動の内容をみると地球環境問題への対応やカーボン・オフセットなどの視点から, 企業が森づくりを行っている場合が少なくない。しかしながら, 企業による森づくりの実態は, 対象林・パートナー・活動形態, 受け入れ態勢などにおいて, 極めて多種多様となっている。

そこで, 本論では, 企業の森づくりを受け入れている一つの地域を事例として, その実態を明らかにした。具体的には, 企業の森づくりのコーディネーター機能を有する「やまなし森づくりコミッション」を事例に, 仲介者としての役割や機能について明らかにした。また, 受け入れ側の地域の一つとして山梨県小菅村を取り上げ, 小菅村役場, 北都留森林組合, 関連企業, 多摩川源流大学等に聞き取り調査を実施し, 受け入れ地域のメリットと課題を明らかにした。

その結果, 「やまなし森づくりコミッション」は, 企業が森づくりを始める段階の窓口としての機能を果たしているが, 資金不足・人材不足等の問題から, 協定締結後の両者のサポートは不十分であることが明らかになった。また, このコミッションは複数の団体から組織されているが, 相互の連携がとれておらず, 多様性の利点を生かしきれていないことを明らかにした。

次に, 小菅村としては, 一つは, 森林管理費用を捻出できること, 二つには, 企業を受け入れることで多様な場面で活動内容が取り上げられるなど, 小菅村の PR に繋がっていることなどが成果としてあげられた。しかしながら, 契約期間が 10 年以内と短いために長期的な森林整備計画が立てにくいという点が明らかになった。

キーワード: 企業の森, 中間セクター, CSR

1. 緒 言

2011 年現在, 戦後の拡大造林をはじめとする基本法林政下に造成されたわが国の人工林は, すでに X 齢級を越し伐期を迎えようとしている。しかしそれらの人工林の多くは, 日本林業の長期的不振によって, 広範囲にわたる荒廃が明らかとなり, 森林の持つ多面的機能を十分に発揮することができない状況にある¹⁾。

他方, 世界的な環境問題の台頭の中で, 環境財としての機能を有する森林に対する国民の関心は高まりつつあり, 2011 年は, 国際森林年となっている。

また, 企業は, 新たな経営戦略として, 自らの発展と同時に, 環境に対する多様な責任を負うこと, あるいは貢献活動を進めるという CSR を取り入れ始めた。わが国の CSR は, 2000 年以降において急速に発展している。

このような背景の中, CSR 活動は, 実施企業それぞれの活動内容が様々であるが, 地球環境問題を考慮した活動

として森林整備を行っている企業が少なくない。この活動を本論では「企業の森づくり」と呼ぶことにする。

各都道府県が把握している「企業の森づくり」の実施箇所数は, 2004 年度は 94 件であったものが, 2009 年度には 1,124 箇所とおおよそ 12 倍にまで増加している。

企業の森づくりは, カーボン・オフセットを含む環境貢献, 社員教育, 地域振興, 企業の新たな資本蓄積のためのイメージアップや排出権取引をはじめとする環境ビジネスとして行われている。しかしながら, 企業は, 受け入れ地域とのコンタクト方法や森づくりに関するノウハウが乏しいため, 両者をつなぐ中間組織が必要となっている。

また, 企業の森づくりは, 基本的に宣伝効果を狙う傾向にあることから, 森林整備以上に宣伝効果が期待できる場合や, 企業自体の経営業績が不振になると, 早々に撤退する可能性もある。加えて, 企業主導の森づくりは, 植林や面積を優先するなど, 企業に都合の良い森づくりになる危険性があり, 地域のための森林整備にならない可能性があ

* 東京農業大学大学院農学研究科林学専攻

** 東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科

る。したがって、健全な森林整備や事業の継続性などを考慮しながら、企業と山村を仲介する中間組織の存在・役割が重要になる。

この中間組織は、企業・都市と山村を結ぶコーディネーターの役割をもつとともに、適正な森林整備や地域づくりという面からも両者のニーズを明確にし、リスクを可能な限り小さくする必要がある。なぜならば、森づくりの特徴は長期性があるとともに、一度失敗すると取り返しがつかない不可逆性があることなどから、中間組織は重要な役割と機能をもつといえる。

現在、企業の森づくりには、企業と森林、あるいは企業と所有者を仲介する中間組織が存在する。その中間組織には、行政組織、団体組織、民間組織の3つの組織がある。

まず第1に、行政組織としては、林野庁、都道府県等が主体となっているものである。林野庁は、国有林において法人の森制度²⁾による企業の森づくりを仲介している。都道府県は、各都道府県独自のサポート制度により企業の森づくりを仲介している。例えば、長野県においては、県が仲介する森林に対して企業が親として支援するという森の里親制度を設立している。

第2に、団体組織としては、全国森林組合連合会、公益社団法人国土緑化推進機構等が存在する。全国森林組合連合会は、都道府県の森林組合連合会や地域単位の森林組合と企業をマッチングすることによって、森づくりを支援している。公益社団法人国土緑化推進機構は、緑の募金等の事業をもとに企業の森づくりを支援している。

第3に、民間組織としては、NPOやNGOが存在する。代表的な組織として、公益財団法人オイスカ（以下、オイスカ）がある。オイスカは、地域の市町村や森林組合から森林管理に関する情報を入手し、会員である企業に対して協同もしくは支援という形で森づくりを仲介している。また、オイスカは、全国各地に支部があり各支部と連携した森づくりを行っている。

その他に、近年では、林野庁の補助事業で進められている「森づくりコミッション」という行政、団体、民間など多様なセクターによる連携組織がある。

本論文では、企業の森づくりにおいて中間組織を担っている「森づくりコミッション」の役割と機能について林野庁の聞き取り調査を進めるとともに類型化したのちに、やまなし森づくりコミッションを具体的な例として取り上げ中間組織の現状と問題点を明らかにする。そのうえで、企業の森づくりを受け入れている山梨県小菅村において聞き取り調査を実施し、企業の森づくりの形態、活動内容等について整理するとともに、受け入れ側からみた企業の森づくりの問題点を明らかにする。

2. 森づくりコミッションの役割と機能

(1) 森づくりコミッションの概要

森づくりコミッションとは、「美しい森林づくり推進国民運動³⁾」によって進めている森づくり運動の中で、企業の森づくりを支援することを目的に、2007年から都道府県レベルで設置されている組織である。活動内容は、森づ

くり相談窓口、企業と森林所有者の連絡などの森づくりサポート、森づくり事業の企画・提案、安全性の確保などの森づくり企画立案等に関する支援である。

森づくりコミッションは、行政・団体・NPOが共同で組織しているもので、「森づくりコミッション全国協議会」において審査・登録が行われている。2011年現在、全国に23組織が登録されている（表1）⁴⁾。

森づくりコミッションには、企業と受け入れ地域をつなぐ中間組織として、主に以下の3つの機能が設定されている。

①森づくり相談窓口：森づくりの問い合わせ対応、フィールド・イベント等の情報提供、活動指導等が可能な団体等の紹介等。

②森づくりサポート：企業、森林所有者、NPO間等の紹介・活動場所等の紹介、案内・作業道具等の貸し出し、調達先の紹介等。

③森づくりの企画立案機能：森づくりの企画立案・環境教育や地域交流等の企画立案に関する支援等。

表1 森づくりコミッション登録一覧（2011年現在）

都道府県	森づくりコミッション名称
青森県	青森県森づくりコミッション
山形県	やまがた公益の森づくり支援センター
茨城県	いばらき森林づくりサポートセンター
埼玉県	埼玉県森づくりサポートセンター
千葉県	千葉県森づくりコミッション
東京都	東京の森づくりコミッション
新潟県	にいがた緑の百年物語県民運動
富山県	社団法人とやま緑化推進機構
山梨県	やまなし森づくりコミッション
岐阜県	ぎふ森林づくりサポートセンター
静岡県	しずおか豊かな森づくりコミッション
京都府	社団法人京都モデルフォレスト協会
大阪府	おおさか森づくりコミッション
兵庫県	社団法人兵庫県緑化推進委員会
和歌山県	わかやま森林づくりコミッション
鳥取県	とっとり森づくりコミッション
島根県	しまね森づくりコミッション
徳島県	とくしま山と木と緑のネットワーク
香川県	かがわ森づくりコミッション
愛媛県	愛媛県森づくりコミッション
長崎県	長崎県森林づくりコミッション
熊本県	熊本県森づくりコミッション
鹿児島県	かごしま森づくりコミッション

資料：森づくりコミッション「森ナビ」HPを基に著者作成、http://www.morinavi.com/commission/obj03_01.php、(2011.8.17)

表2 森づくりコミッションの類型

	単独組織型	複合組織型
行政参加型	I (2組織)	III (7組織)
行政不参加型	II (10組織)	IV (4組織)

資料：森づくりコミッション「森ナビ」HPを基に著者作成、http://www.morinavi.com/commission/obj03_01.php、(2011.8.15)

(2) 森づくりコミッションの類型

表2は、森づくりコミッションを行政の関わり方から組織別に類型化したものである。まず、森づくりコミッションの構成組織について、1つの団体が単独ですべてをコーディネートしている場合を単独組織型、複数の団体が参加して組織している場合を複合組織型の2つに分類した。次に、それらに行政が参加している場合と不参加の場合について、行政参加型と行政不参加型とに分類した。単独で行政主導型をⅠ、単独で行政不参加型をⅡ、複合で行政主導型をⅢ、複合で行政不参加型をⅣとした。2011年現在、全国に存在する23の森づくりコミッションを類型に当てはめると、Ⅰ型は2組織、Ⅱ型は10組織、Ⅲ型は7組織、Ⅳ型は4組織となる。最も多い形態はⅡ型であり、少ないのはⅠ型となっている。

図1は、森づくりコミッションの類型別の1都道府県当たりの平均実施箇所数を表したものである。Ⅲ型が一番多く、次にⅠ型、3番目にⅡ型であり、Ⅳ型が他に比べて約3分の1と少ない。つまり、行政が参加せずに複数の団体に組織されている森づくりコミッションは、森づくりの平均実施箇所数が少ない。このことは、行政が参加していないため企業の信頼性が担保できないこと、また、複数の団体に組織されているため活動内容が明確でないことが原因であると考えられる。

次に、類型ごとにその仕組みについて述べる。

a) Ⅰ型

Ⅰ型は、県が単独で森づくりコミッションを組織している。この場合、森づくりコミッションは県独自のサポート制度を活用して、森づくりコミッションと市町村、団体、森林組合等がサブ組織として加わり、企業の森づくりを支援している。例としては、ぎふ森林づくりサポートセンター、とっとり森づくりコミッションがある。

b) Ⅱ型

Ⅱ型は、古くから森づくりに関わってきた社団法人、財団法人等、単体の団体が主体となり、都道府県や市町村、森林組合等が相互に協力して森づくりコミッションとなり、企業の森づくりを支援している。例としては、東京の森づくりコミッション、社団法人京都モデルフォレスト協会、わかやま森林づくりコミッション等がある。

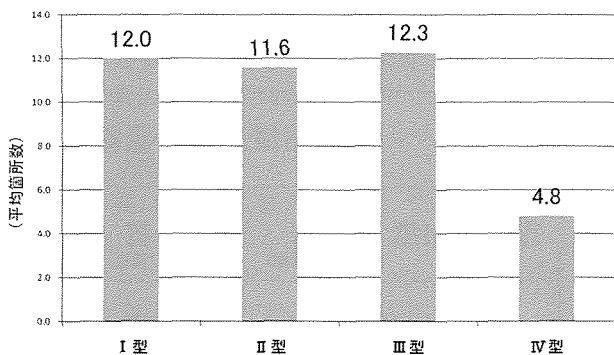


図1 森づくりコミッションの類型別の1都道府県あたりの平均実施箇所数(2008年度)

資料：林野庁資料をもとに作成

c) Ⅲ型

Ⅲ型は、都道府県と連携しながら社団法人、財団法人、NPO等が主体となった森づくりコミッションと、市町村

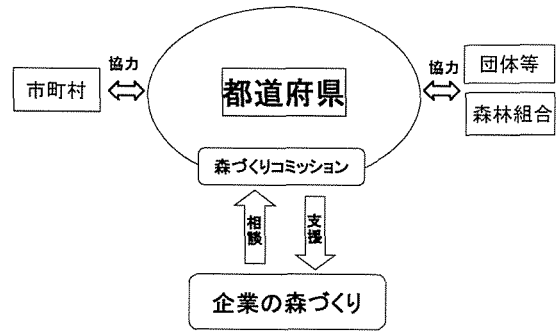


図2 Ⅰ型(単独・行政参加型)の仕組み

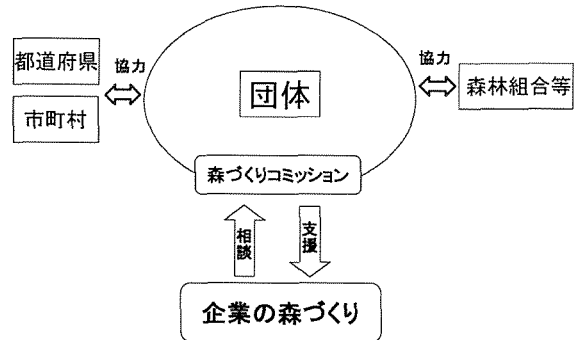


図3 Ⅱ型(単独・行政不参加型)の仕組み

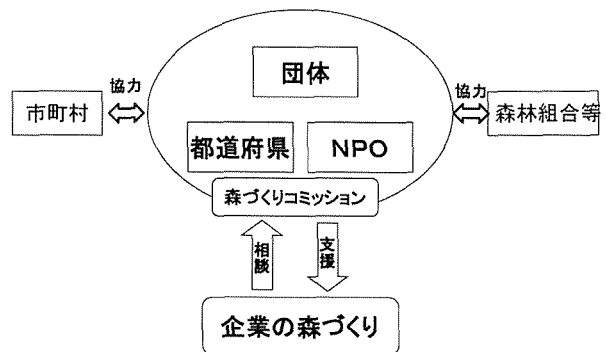


図4 Ⅲ型(複合・行政参加型)の仕組み

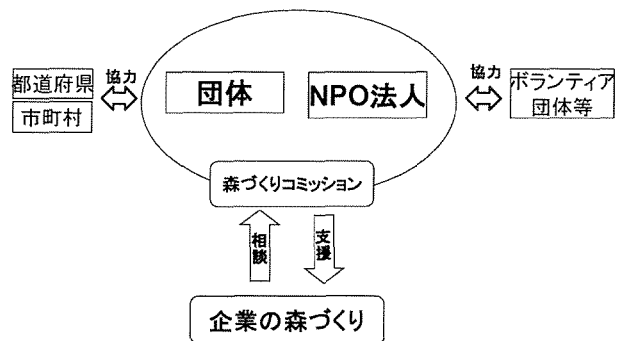


図5 Ⅳ型(複合・行政不参加型)の仕組み

や森林組合が協力して、企業の森づくりを支援している。例としては、青森県森づくりコミッション、社団法人兵庫県緑化推進協会、かごしま森づくりコミッション等がある。

d) IV型

IV型は、社団法人、財団法人等、複数の団体が主体となって、森づくりコミッションを組織し、それに都道府県、市町村、森林組合等が協力して企業の森づくりを支援している。例としては、やまがた公益の森づくり支援センター、やまなし森づくりコミッション、かがわ森づくりコミッション等がある。

3. やまなし森づくりコミッション

次に、Ⅲ型であるやまなし森づくりコミッションを事例として、森づくりコミッションの課題を明らかにする。まずは、山梨県において行われている企業の森づくりの現状について整理する。

山梨県内で企業の森づくりは、2002年に国有林において、翌年に山梨県が環境保全林再整備事業³⁾として本格的に開始された。2011年1月末現在、企業の森づくりの実施箇所は、47箇所である⁶⁾。

なお、やまなし森づくりコミッションが設立された2007年以降に開始された森づくりは、基本的にはやまなし森づくりコミッションが仲介をしている。また、山梨県内の企業の森づくりにおいて、森づくりに関連している県内の団体は、ほぼすべてやまなし森づくりコミッションの会員となっているという特徴がある。また、協定を更新する際は、コミッションが仲介役になる予定である。

やまなし森づくりコミッションは、2007年12月に全国に先駆けて登録され、山梨県森林環境部を含む24の団体によって組織されている。事業内容としては、企業からの問い合わせに対応する窓口と企業と受け入れ側の調整を中心に行っている。その他に、森づくりに関するシンポジウムやフォーラムなどをコミッションが主催・協賛という形で開催している。

表3は、やまなし森づくりコミッションを組織している会員の一覧である。山梨県森林環境部をはじめとし、社団法人、財団法人、NPO法人、ボランティア団体、地域の協議会等の合計24の会員によって組織されている。事務局は、(公財)山梨県緑化推進機構が受持ち、(公財)山梨県緑

表3 やまなし森づくりコミッション会員

甘利山倶楽部	富士北麓障害ボランティア連絡会「セサミ」
(財)オイスカ山梨県支部	ますほ21世紀の森づくりの会
大月森づくり会	御岳森林ボランティア
桂川・相模川流域協議会	山梨県森林インストラクター会
環境に関する企業連絡協議会	山梨県森林環境部
(財)キープ協会	山梨県森林組合連合会
くしがた山自然学校	山梨県森林整備生産事業協同組合
多摩川源流研究所	山梨県地球温暖化防止活動推進センターNPOフィールド21
(特)日本上流文化園研究所	(公財)山梨県緑化推進機構
(特)フィールズ	(社)山梨県林業研究会
フォレストサポートクラブもりとき	山梨県林業団体協議会
(特)富士に学ぶ会	山梨年輪の会

資料：やまなし森づくりコミッション資料を基に作成

化推進機構からの出向1人を含む2人で担当している。

図6は、山梨県における企業の森づくりの仕組みの概念図である。この森づくりは、基本的に企業と森林所有者(市町村を含む)との2者による森林整備協定を締結する傾向にある。その中で、やまなし森づくりコミッションは、協定に関わって企業と森林所有者の間に入り、場所・森林整備の内容・プログラム・指導体制などの調整を行い、立ち会いという形で参加している。他方、企業は、県や市町村あるいは森林組合等に森林管理費を支援している。したがって、コミッションはあくまでも協定・調整の仲介役であって、それに関わる必要経費を受けとっていない。さらに森づくり開始後は、企業と森林所有者等の新たな要望など要求に応える形で調整を行っている。事業実施後、企業が森づくりコミッションに対して活動実施報告書等を提出することはない。

図7は、山梨県における企業の森づくり実施箇所を森林所有形態別に表したものである。市町村有林が一番多く20箇所で行っており、一番少ないのが国有林となっている。

森づくり支援に対する企業の論理は、事後評価を期待し

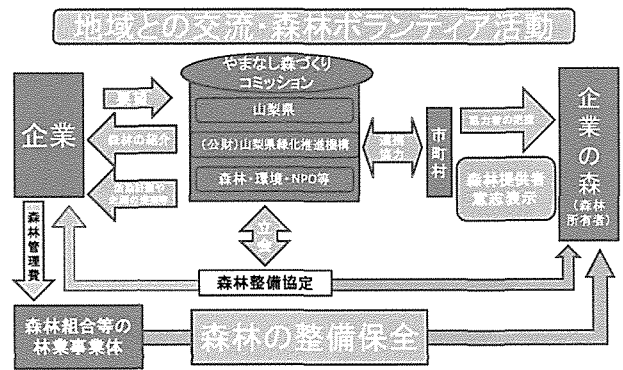


図6 山梨県における企業の森づくりの仕組み
資料：「やまなしの森づくり活動事例集」,(2009.3),
p3 企業の森づくりの仕組みを基に作成

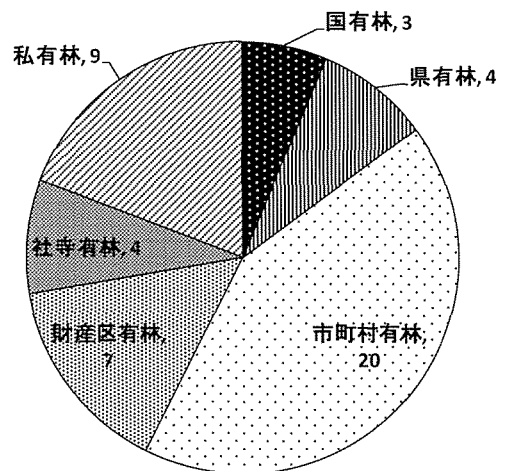


図7 山梨県における企業の森づくり実施箇所 (所有別)
資料：やまなし森づくりコミッション資料を基に作成

て大きな面積（少なくとも5ha～10ha）を事業対象とする傾向にある。その場合、わが国の森林所有形態の特徴が小規模零細所有形態にある私有林においては、団地化・集団化などをしない限り、まとまった面積を得ることが困難である。したがって、比較的まとまって大きな面積が事業可能となる市町村有林や財産区有林などが事業対象となる。他方、そうした団地化を進めるためにも森づくりコミッションの役割は大きい。実際、5ha以上で森づくりを行っている箇所は、17箇所あるがそのうち8箇所が市町村有林であり、3箇所が財産区有林、2箇所が社寺有林、1箇所が県有林で、私有林はわずか3箇所となっている。

図8は、山梨県における企業の森づくり実施箇所を中間組織別に表したものである。図のとおり、約半分が、森づくりコミッションが仲介した森づくりとなっている。このように、山梨県における企業の森づくりは、県主導の森づくりコミッションの実施面積が最も多くなっており、県内の企業の森づくりの大きく主導しているといえる。

図9は、山梨県における契約年数別の企業の森づくり実

施箇所数を表したものである。図9から、山梨県内の企業の森づくりにおける契約期間は、実施箇所の半数以上が1～5年であり、ほぼ9割以上が10年以内となっている。

次に、中間組織を介して、企業の森づくりを受けいれている小菅村企業の森づくりについて考察することとする。

4. 山梨県小菅村の事例

(1) 概要

小菅村は、山梨県東北部の大菩薩嶺の山岳地帯に位置し、北は丹波山村、西は塩山市、南は大月市と上野原市、東は東京都奥多摩町に隣接する山間の村である⁷⁾。国道139号線によって奥多摩町・大月市と結ばれ、中央自動車道大月インターまで車でおよそ60分の距離にある⁸⁾。大菩薩嶺に源を発する多摩川水系の小菅川流域に7集落、鶴峠を越えた相模川水系の最上流に1集落の計8集落が点在している⁹⁾。中心集落の標高は660m、周囲を1,300～2,000m級の高山に囲まれた東西14km、南北7km、総面積5,265haの急峻な山村である¹⁰⁾。森林面積は、4,930haで総面積の93.6%を占めており、人工林率は46.6%と全国平均40%を上回っている¹¹⁾。そのうち私有林面積は、3,252haで総森林面積の66.0%を占めている¹²⁾。特徴的なことは、都府有林が1,622ha存在し、32.9%が都の水源林である¹³⁾。

社会的条件は、人口826人、世帯数は353戸で、高齢化率は37.8%（2011年5月末現在）と全国でも高い¹⁴⁾。産業は、わさび、こんにゃくを生産する山間地農業と林業が主産業であったが、現在は目立った産業がなく、実年労働者の多くは青梅市や八王子市など村外への恒常的勤務が主体となっている。また、8集落の内7集落の日常的な生活圏や経済圏は奥多摩町や青梅市であり、一つの集落は上野原市となっている。このように本村は、首都圏に位置するが典型的な山村という特徴がある。

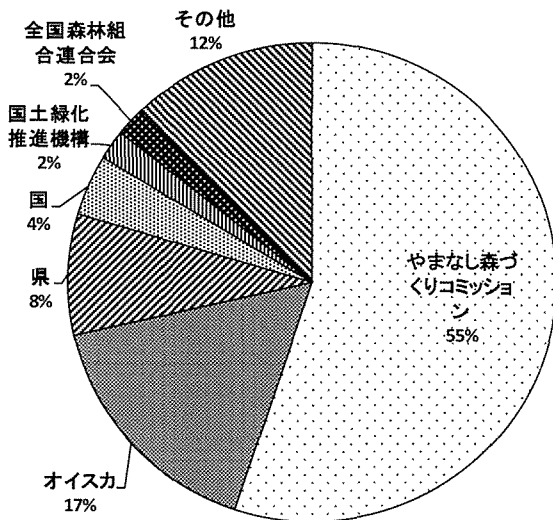


図8 山梨県における企業の森づくり実施箇所（中間組織別）
資料：やまなし森づくりコミッション資料を基に作成
注：2箇所、(公財)オイスカと県の協同のため重複

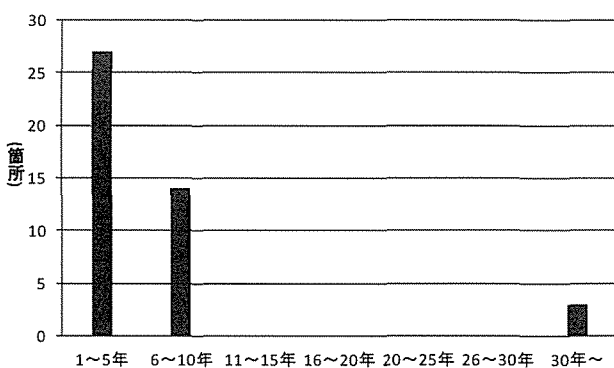


図9 山梨県における契約年数別の企業の森づくり実施箇所数
資料：やまなし森づくりコミッション資料を基に作成
注：3箇所は不明（合計44箇所）

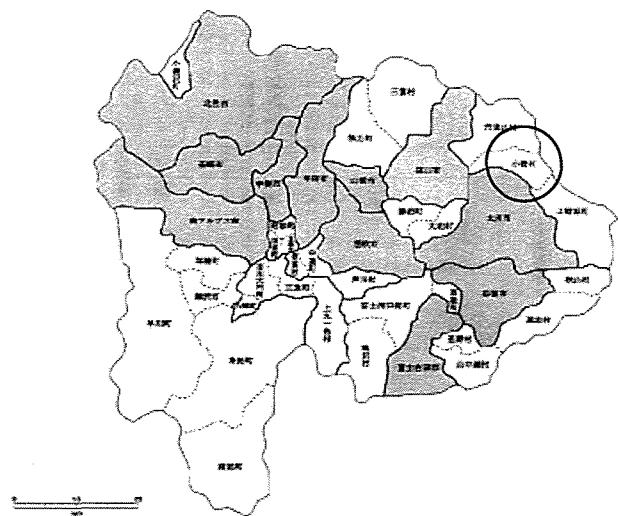


図10 山梨県北都留郡小菅村の位置
資料：農林水産省統計部：『2005年農林業センサス 第1巻山梨県統計書』、(財)農林統計協会、(2007.5.25)を基に作成

(2) 小菅村における企業の森づくりの実施状況

2011年現在、小菅村において企業の森づくり活動を行っている企業は、A社、B社、C社、D社、E社の5社であったが、E社については3月11日の東日本大震災以降活動停止中となっている。5社の活動を比較すると表4のようになっており、5社の活動内容別に分類すると、A社はNPO協働型、B社は産官連携型、C社はイベント主催型、D社は産官連携型、E社は資金提供型に当てはまる¹⁵⁾。

1) A社の森づくり

A社は、1948年設立の輸送用機器を製造している企業である。2011年3月末現在、資本金860億円、従業員総数(単体)約26,000人、2010年度の売上高(単体)は約2兆9千億円となっている。また、2011年3月31日現在、384社の子会社を含めたA社グループは、従業員総数約18万人、2010年度の売上高は、約8兆9千億円となっている¹⁶⁾。そして、2011年現在、世界において52の国と地域に子会社ないしは関連企業を有している。

A社は、国内外にて森林を利用したCSR活動を行っている。小菅村で行われている森づくりは、「環境に関わる社会活動」の一環として進められている。A社の森づくりは、各事業所が恩恵を受ける水源の森において、社員のボランティア参加を特色とした森林保全活動、主に、除間伐などの保育作業が行われている¹⁷⁾。1999年から群馬県みなかみ町の活動をはじめ、2011年現在、全国の6事業所8箇所において実施している¹⁸⁾。ちなみに、2010年度は、計12回、618名が参加した¹⁹⁾。

A社による森づくりは、「環境に関わる社会活動」として進められており、2005年から7年間の契約で、A社・小菅村・NPO法人(以下、団体O)の3者契約で開始した。経緯は、A社から団体Oに森づくり活動の支援に関する、場所・条件・作業内容などについて相談があり、団体Oが小菅村役場と交渉を進め、一定の合意が得られた段階で契約が結ばれて開始している。対象森林は、小菅川北側斜面の標高800m~1,000mに位置する南斜面で、1989年にスギを伐採した後、放置されていた村有林3haで、活動時期は、基本的に年2回(初夏・初秋)であり、活動内容は、植林・下草刈り・間伐等の森林整備を行っている²⁰⁾。参加者は、社員およびその家族が主体で、活動当日は北都留森林組合と村役場の職員が対応するという活動である。2010年は、1回の活動(1回は、雪のため中止)であり、約46人が参加した²¹⁾。

図11は、A社の森づくりの概要を表したものである。A社の森づくりの特徴は、森づくりに関する企画等の交渉は、中間組織である団体OがA社の代理人となり役場と

行い、その後、団体OがA社と交渉を行なって、最終的にA社と小菅村役場との契約に結びつけるという点で、団体Oが主に中間組織としてコーディネータ役を担っているところである。

2) B社の森づくり

B社は、1985年設立の食料品を製造している企業である。2011年3月末現在、資本金1,000億円、従業員数約9,000人、売上高約2兆円(2010年度)である。また、関連会社を含めると、従業員数約48,000人、売上高約6兆2千億円(2010年度)である²²⁾。

2011年現在、B社は国内外において、森林保全に関するCSR活動を行っている。国内におけるB社の森づくりは、2005年から開始され、全国9箇所(2011年現在)で取り組まれている²³⁾。B社の森づくりは、管理不足によって荒れた森の再生を地域の方々とともに、植林・間伐・下草刈りなどに参加する活動である。

この森づくりは、2006年からB社・小菅村の2者契約による5年間契約で開始した。まず、B社から全国森林組合連合会(以下、全森連)に相談することから始まる。依頼を受けた全森連は、全国の森づくりに関する情報の中から小菅村を紹介し、B社が直接小菅村と交渉を繰り返す中で、事業化された。対象森林は村有林13haで、毎年2回、植林・森林整備をするほか地元住民との交流等を行っている。活動参加者は、社員およびその家族のほか一般に対しても募集を行い、活動当日は、森林組合の職員と村役場の職員、地元住民や地元のNPOも参加・指導をしている。2010年は、1回の活動(1回は、台風のため中止)であり、約123人が参加した²⁴⁾。

図12は、B社による森づくりの概要を表したものである

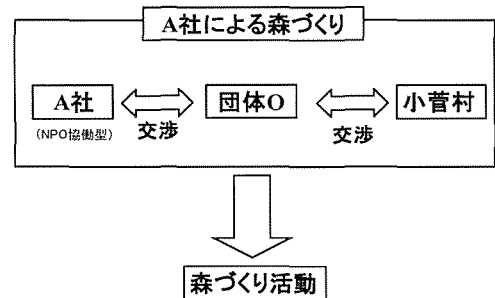


図11 A社による森づくり

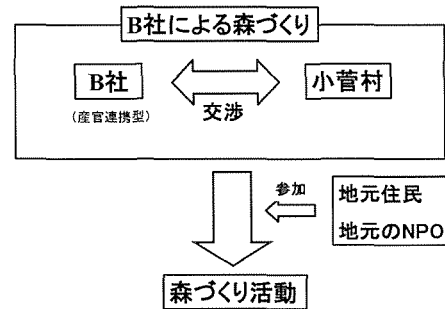


図12 B社による森づくり

表4 小菅村における企業の森づくりの現状

	類型	活動開始年度	実施面積	活動参加人数(2010年)
A社	NPO協働型	2005年度	3ha	46人
B社	産官連携型	2006年度	13ha	123人
C社	イベント主催型	2008年度	—	84人
D社	産官連携型	2009年度	1.96ha	123人
E社	資金提供型	2005年度	約360ha	—

る。B社の森づくりで特徴的な点は、B社の活動に地域の住民、地域のNPO等が参加していることである。このことは、B社が森づくりを始める際に、地域の住民・NPOとの交流活動も視野にいれて候補地の選定等を行っていることから、森づくりだけではなく地域との交流も重要視していることである。また、年間の作業計画等は、B社と村の担当者が直接調整している。

ここでの特徴は、まず、全森連が中間組織的な役割を担い村とB社をつなげ、その後は村が中間組織としての役割を行ったうえで、村とB社が協定を結んだ。つまり、第一段階の全森連と第二段階の村という中間組織が関わっている。

3) C社の森づくり

C社は、1948年設立の陸運業を営んでいる企業である。2011年3月末現在、資本金5億3千万円、従業員数約7,500人、売上高約677億円(2010年度)である²⁵⁾。

2011年現在、C社は国内3ヶ所において、自社の新たな経営戦略として企業の森づくりを行っている²⁶⁾。

C社による森づくりは、2008年から開始された。この森づくりは、小菅村と協定を締結などはせず、イベントとして社員および一般を募集し、体験活動として森林の整備作業(間伐)を実施している。森づくりを始めるきっかけは、C社が小菅村に設置されている多摩川源流大学²⁷⁾に相談し、小菅村との交渉が成立して進めることになった。対象森林は、協定を締結していないため決まっておらず、役場が指定する公有林・私有林において、地元森林林組合の協力のもとに進められている。特に、私有林である場合は、小菅村が森林所有者と交渉を行っている。活動当日は、森林組合が指導している。

図13は、C社による森づくりの概要を表したものである。また、年間の作業計画等は、C社と村内のNPO法人が直接調整を行っている。

ここでの特徴は、村内に設置された多摩川源流大学が中間組織の役割を果たしているところである。

4) D社の森づくり

D社は、1982年設立の情報・通信業を営んでいる企業である。2011年6月末資本金11億8千万円、従業員数約580人、売上高約670億円(2010年)である²⁸⁾。

2011年現在、D社は小菅村でのみ森づくりを行っている。

D社による森づくりは、2009年からの5年間契約で、D

社・小菅村・森林所有者の3者契約で開始した。森づくりを始める経緯は、D社からやまなし森づくりコミッションに相談があり、やまなし森づくりコミッションが仲介役として入り、D社が小菅村と交渉を進めて活動が開始した。対象森林は私有林1.96haで、毎年5回、植林・森林整備をするほか多摩川源流大学の協力による体験活動等を行っている。参加者は、社員や新人研修等であり、活動当日は、NPO法人・多摩川源流大学・村内の林業事業体も参加・指導をしている。

図14は、D社による森づくりを表したものである。また、年間の作業計画等はD社と村内のNPO法人が直接調整を行っている。

ここでは、前述のやまなし森づくりコミッションが最初に仲介し、その後村内のセクターが受けたものである。

5) E社の森づくり

E社は、2004年から始まった多摩川源流再生協議会²⁹⁾に、メンバーとして入り、2005年より多摩川源流自然再生協議会の1プロジェクトである「多摩川源流百年の森づくり」に参画してきた。しかし、2011年3月11日の東日本大震災によって、不参加となっている。

多摩川源流自然再生協議会は、「自然再生推進法³⁰⁾」に基づく協議会であり、産・官・学・民から25の団体が参画し、森林再生、河川景観の再生、源流文化の再生を目指している³¹⁾。産、官、学、民連携プロジェクトとして取り組んでいる「多摩川源流百年の森づくり」の目標は、以下の2点である³²⁾。

- ① CO₂吸収源として認められる持続可能な森林再生
 - a. 山地の特性を適正に評価した森林再生ビジョン
 - b. 山地保全を前提とした森林資源の持続循環利用による森林再生
- ② 森・人・くらしをつなぐ持続可能なライフスタイル
 - a. 持続的かつ多様な森林資源育成と利用モデルの構築
 - b. 都市生活者と森林をつなぐ持続循環型社会を目指すライフスタイル

図15は、E社による森づくりを表したものである。E社は、多摩川源流自然再生協議会の会員として森林再生プロジェクトに携わっており、約360haの私有林(今川団地)で行われているモデル事業「多摩川源流百年の森づくり」を2005年から支援している。活動内容は、主に資金提供による参画である。

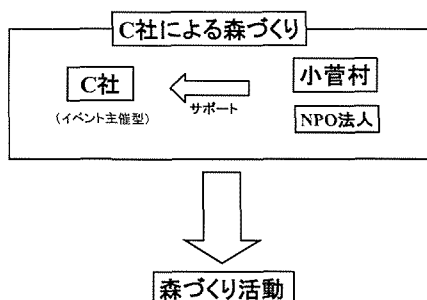


図13 C社による森づくり

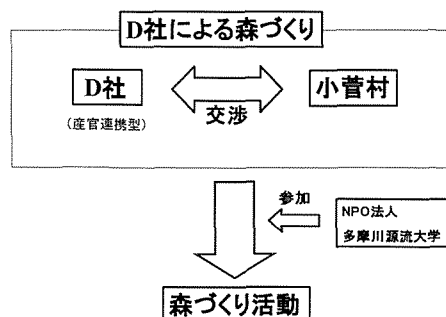


図14 D社による森づくり

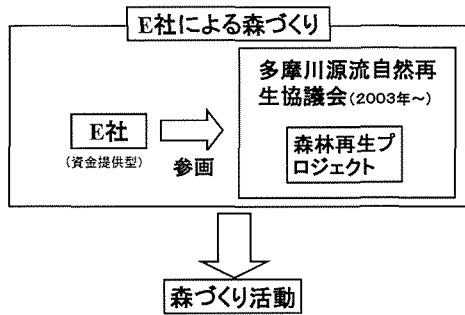


図 15 E社による森づくり

具体的な取り組みの一部としては、モデル検討地区である約 360 ha の今川団地の実態調査を、東京農業大学の教員を中心に実施した³³⁾。その結果を踏まえ、対象森林を木材資源生産林、山地保全林、保健休養林の 3 つにゾーニングを行い、それぞれに対応した森林整備を進めている³⁴⁾。

また、ゾーニングした対象森林を管理するための路網として、雨水を分散して流下する働きが特徴である大橋式林道と呼ばれる高密度路網を整備するために、村内に試験的な大橋式作業道を約 300 m 開設した。その他、源流材のブランド化や小菅村に新たな林業を創生する黎明祭の開催など多面にわたって参加している。

この取り組みの特徴は、地域の協議会や多様な行事に参画するなど、地域づくりや森林計画制度とも調整するなど、地域とのコンセンサスを執りながら勧められているところである。

ここでの中間組織は存在していないが、あえていうならば、「多摩川自然再生協議会」ということになる。なお、E社は、前述のように東日本大震災以降、森づくり活動から撤退している。

5. 結論と今後の課題

企業の森づくりにおいて、欠くことのできなのは中間組織である。その組織の一つとして森づくりコミッションに焦点をあて、その実態例として「やまなし森づくりコミッション」について述べるとともに、多様な中間組織によって進められている小菅村における企業の森づくりの実態を明らかにした。「やまなし森づくりコミッション」の課題は、次のように整理できる。

1つは、森づくりコミッションは、事業初期の仲介だけでなく、長期にわたって介入する必要がある。森づくりコミッションが企業に対して間伐等の森づくりに関する説明をすることにより、受け入れ地域の初期段階での負担は減る。しかし、協定締結や実施期間中の企業に対する交渉などに関しては、コミッションがあまり介入しないため、受け入れ地域の負担は減らない。つまり、コミッションとしての初期である斡旋機能は満たしているが、その後の事業に対する支援については、コミッションは介入していないことから不安が残るとしている。中間組織の役割は、事業のどこまでを担うのか、また、どこまで責任を負うのかについては、最初に確認しておく必要がある。

2つは、森づくりコミッションの組織団体間での連携を強化する必要がある。やまなし森づくりコミッションは、構成団体が 24 団体と全国の森づくりコミッションの中でも一番多いが、実際は他団体との連携は希薄で、事務局である（公財）山梨県緑化推進機構が単独で運営している傾向にある。そのため、小菅村で明らかになったように、受け入れ地域に対するサポートなど有機的な連携となっておらず、中間組織としての存在意義が希薄になっている。また、森づくりコミッション内の構成団体との連携が不十分のため、企業の森づくりが個別分散的で、森づくりに対する山梨県全体のイメージが薄くなっている。

今後のやまなし森づくりコミッションは、構成団体間で連携を図り各団体の得意分野で補うことにより、企業や受け入れ地域の森づくりに関する様々な要求に対応することが可能となろう。

3つは、森づくりコミッションが企業の森づくりをリードする必要がある。とはいえ、森づくりの基本である将来的計画や地域の森林整備の方針、さらには、林業が厳しい経営状況の中で、新たなビジネスチャンスを創造するなど求められる課題も多い。具体的には、受け入れ地域は、カーボン・オフセットや排出権取引などに関する知識がないため、ビジネスにまでつながらないことが多い。したがって、こうした新たな問題等について、森づくりコミッションは、常に新たな情報を整理し、対応を考慮することが求められる。

4つは、コミッション運営の持続性についてである。やまなし森づくりコミッションは、資金不足、人材不足と組織としての事業継続が危惧される。したがって、コミッションの運営費を、どこかで捻出するシステムを構築しなければ、コミッションの持続性が担保できない。そのためは、仲介費用などの徴収について検討する必要がある。

次に、企業の森づくりを受け入れている地域の現状と課題について、小菅村の事例分析から整理すると以下のようになる。

1つは、小菅村としては、まず長引く林業不振の中で森林管理費用を捻出できるということに大きな期待を寄せていたが、意外にも企業がホームページなどで森づくりを PR することによって、小菅村の PR に繋がっていることが一番大きな成果だとしている。すなわち、メジャーな企業の活動ゆえに、多様な広報誌等で紹介されることとなった。

2つには、実際に社員が作業に参加することによって村を訪れることから、少なからず経済効果もある。つまり、企業の森づくりは、単に森林整備活動のみではなく、村おこしや活性化事業に連動している。

3つには、契約期間が 5 年間～7 年間と短いために、目標に向かった健全な森林整備になる前に事業終了となる場合がある。それゆえに、地域森林計画等との整合を綿密に取る必要がある。

4つには、森林組合の職員は、本来植林や間伐等の作業についてはプロパーであるが、企業の森づくりとなると新しい分野であることから意識が低いために、事業の進め方

や安全性の面で少なからず問題点がある。

以上の「やまなし森づくりコミッション」と小菅村の事例分析から、企業の森づくりにおける中間組織の今後の課題としては、以下の3点があげられる。

1つは、分散的に存在する私有林に対しても団地化するなど企業が参画しやすい基盤整備について、コミッションが関わって検討する必要がある。団地化して一定の面積が確保されることによって、企業の評価は高まり、地域の森林整備においても有利になる。

2つには、一般に企業の森づくりは、契約期間が短期間であるため、受け入れ側は長期の森林整備計画に整合させながら、森づくりを受け入れる必要がある。また、継続的な森づくり活動を行うためには、企業側に対して成果を明確にする必要がある。つまり、一般に森づくりは100年の計といわれている。保育作業が進んでいく段階で放置されるようでは、かえって荒廃につながるといえる。したがって、地域の森林計画と整合させるとともに、可能な限り長期的な支援体制（企業の森づくり）を進めることである。そのためには、森づくりの成果を科学的評価することが求められる。

3つめは、一般に企業は植林をすることでイメージアップ効果を期待しているが、企業に対しては間伐など保育作業が緊急の課題であることを説明する必要がある。企業の森林に対する期待と、受け入れ側である地域の具体的な要望は、作業・森林整備において、少なからずズレが生じることがある。この場合、専門の立場から科学的に企業に説明できる中間組織が必要となる。

最後に、企業と地域・森林をつなぐ中間組織のあり方を、以下のように提言する。

企業の森づくりは、企業と地域をつなぐ中間組織の役割が非常に大きく影響する。中間組織は、企業の森づくりを進めていく際に、活動内容の企画・検討を行い、企業と地域双方に有益であることが重要である。また、中間組織は同一地域内でも多様な団体やセクターが存在している。そこで、それらが個別分散的な森づくりとなる可能性がある。その地域にはその地域特有の生態系があり、特有の文化等が存在することから、ある一定の共通認識をもった森づくりをする必要がある。とするならば、中間組織こそその一

役を担い、地域に培われてきた森づくりの技術・技能を生かした活動にする必要がある。企業の森づくりは、地域づくりの一環としてとらえる必要がある。そのため、受け入れ側は、森林整備計画や地域振興政策を基礎においた地域の行政・団体・NPO等が参加している組織とし、企業の森づくりを森林整備計画や地域振興政策に沿って事業化することにより、企業と連携した新たな地域づくりとして広く展開していくものにつながると考えられる（図16）。

注および引用・参考文献

- 1) 林野庁：『平成23年版 森林・林業白書』，(財)農林統計協会，(2011.6.3)，pp54-57.
- 2) 林野庁 HP，http://www.kokuyurin.maff.go.jp/expres/P_houjin.html，(2009.2.10)「企業等と国がともに森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う分取林制度」.
- 3) この運動は、林業にたずさわる人や山村に住む人だけでなく、都市に住む人々や企業も参加しながら、かけがえのない森林に元気を取り戻すための運動である（出典：美しい森林づくり全国推進会議 HP，<http://www.b-forest.org/about/about.html>，(2009.2.28)。
- 4) 森づくりコミッションポータルサイト「森ナビ」，http://www.morinavi.com/commission/obj03_01.php。(2011.8.17)。
- 5) 山梨県 HP，<http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/hozenrin-saiseibi.html>，(2011.8.15)。
- 6) やまなし森づくりコミッション HP，http://www.y-forest-commission.jp/kigyuu_mori/forestmap.html，(2011.8.18)。
- 7) 小菅村：『源流の村づくり—第3次小菅村総合計画—』，小菅村役場，(2000.4)，p15。
- 8) 小菅村：『源流の村づくり—第3次小菅村総合計画—』，小菅村役場，(2000.4)，p15。
- 9) 多摩川源流研究所：「多摩川源流百年の森づくり路網導入のための基礎調査 報告書」，多摩川源流研究所，(2008)。
- 10) 多摩川源流研究所：「多摩川源流百年の森づくり路網導入のための基礎調査報告書」，多摩川源流研究所，(2008)。
- 11) 多摩川源流研究所：「多摩川源流百年の森づくり路網導入のための基礎調査報告書」，多摩川源流研究所，(2008)。
- 12) 多摩川源流研究所：「多摩川源流百年の森づくり路網導入のための基礎調査報告書」，多摩川源流研究所，(2008)。
- 13) 多摩川源流研究所：「多摩川源流百年の森づくり路網導入のための基礎調査報告書」，多摩川源流研究所，(2008)。
- 14) 山梨県小菅村役場資料。
- 15) 小林克己：「東京農業大学大学院修士論文 企業の社会的責任による森林管理の現状と課題」，(2009.3.20)。
- 16) 「Honda 環境年次レポート 2011」，本田技研工業株式会社，(2011.6)，p3。
- 17) 本田技研工業株式会社 HP，<http://www.honda.co.jp/philanthropy/forest/>，(2009.2.28)。
- 18) 「Honda 環境年次レポート 2011」，本田技研工業株式会社，(2011.6)，p84。
- 19) 「Honda 環境年次レポート 2011」，本田技研工業株式会社，(2011.6)，p83。
- 20) 公益財団法人オイスカ資料。
- 21) 山梨県小菅村役場資料。
- 22) 日本たばこ産業株式会社 HP，<http://www.jti.co.jp/corporate/outline/jt/index.html>，(2011.8.10)。
- 23) 「CSR 報告書 2011」，日本たばこ産業株式会社，(2011.6)。
- 24) 山梨県小菅村役場資料。
- 25) 株式会社阪急阪神交通社ホールディングス HP，<http://hhehd.hankyu-hanshin.co.jp/index.html>，(2011.8.12)。
- 26) 株式会社阪急阪神交通社ホールディングス HP，<http://hhehd.hankyu-hanshin.co.jp/index.html>，(2011.8.12)。

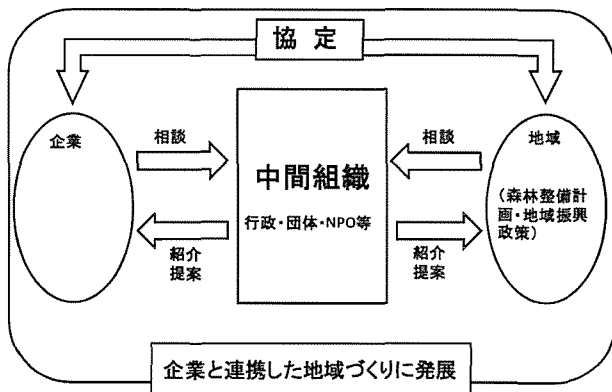


図 16 企業の森づくりのあり方

- hd.hankyu-hanshin.co.jp/csr_social.html, (2011.8.12).
- 27) NPO 法人多摩源流こすげ HP, <http://npokosuge.jp/relate.html>, (2011.8.10).
- 28) 日本オフィス・システム株式会社 HP, <http://www.nos.co.jp/ir/pdf/1110324.pdf>, (2011.8.15).
- 29) 自然再生ネットワーク HP, http://www.env.go.jp/nature/saisei/network/law/law1_3_1/k2_a.html, (2009.3.1).
- 30) 環境省:「環境白書(平成18年版)」, ぎょうせい, (2006.5.31).
- 31) 矢野康明:「森の鼓動 NO.2」, 東京電力株式会社環境部, (2005.11).
- 32) 東京電力株式会社資料.
- 33) 矢野康明:「森の鼓動 NO.3」, 東京電力株式会社環境部, (2006.2).
- 34) 矢野康明:「森の鼓動 NO.3」, 東京電力株式会社環境部, (2006.2).

Current Conditions and Challenges in a Corporate Forest Planning

—A Connection between Companies and Local Communities—

By

Katsumi KOBAYASHI* and Shigeyuki MIYABAYASHI**

(Received August 23, 2011/Accepted March 9, 2012)

Summary : In recent years, companies, which comprise our society, are promoting their contribution to the protection of the environment as part of Corporate Social Responsibility (CSR). In this context, activities promoted by CSR in Japan vary according to the company. Among these activities a number of companies are planning on growing forests from the standpoint of Carbon Offsetting, which is the practice of reducing emissions through a carbon-saving project in order to balance out emissions from a given source. However, the ways in which corporations grow forest have become extremely diverse depending on target woods, partnerships, types of activities, and their acceptance.

This paper clarifies the actual situation of a corporation growing forest and its acceptance in a certain region as a research case. More specifically this study surveys the role of corporations as mediators growing forest in Yamanashi's Forest Growing Commission. In addition to this, a survey was conducted in the regions where forest is being grown, such as Kosuge in Yamanashi Prefecture, Kitatsuru Forest Cooperative, related companies, and Tamagawa-genryu-daigaku Project.

As a result, it became clear that 'Yamanashi's Forest Growing Commission' serves as contact between companies and local communities. However, the lack of funds and human resources proved that there was insufficient support from both parties. Moreover, even though this commission is formed by several organizations, they have not been able to engage in mutual cooperation. Thus, they have not been able to take advantage of the commission's diversity.

On the other hand, this commission brought certain advantages to Kosuge-village. One was to subsidize the cost of forestry management, and the other, to have good public relations in a variety of situations depending on the content of their activities.

However, it has been clarified that it is very difficult to set up any form of long-term forest management plan since the contract term is only within a decade.

Key words : kigyouno-mori, mediators, CSR

* Department of Forest Science, Graduate School of Agriculture, Tokyo University of Agriculture

** Department of Forest Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture